



「辻堂小学校区就学指定校変更制度」のご案内

辻堂小学校区就学指定校変更制度は、**保護者からの申請**により、入学する学校を本来の
就学指定校（辻堂小学校）以外の辻堂小学校近隣の受入対象校へ変更する制度です。
令和6年度入学予定者の受入対象校と受入予定数は図のとおりです。

【就学指定校】
辻堂小学校



入学する学校を
変更できます

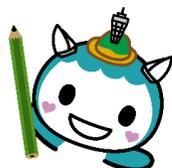
【受入対象校】
浜見小学校
(25人程度)



【受入対象校】
鵠南小学校
(10人程度)



詳細は同封の通知
をご覧ください



申請はこちら→
からどうぞ！



【お問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 学務保健課
(藤沢市役所 本庁舎3階)
〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

TEL : 0466-50-3558
FAX : 0466-50-8424

2023年（令和5年）6月

藤沢市立辻堂小学校区にお住いの令和6年度新1年生
及び保護者のみなさまへ



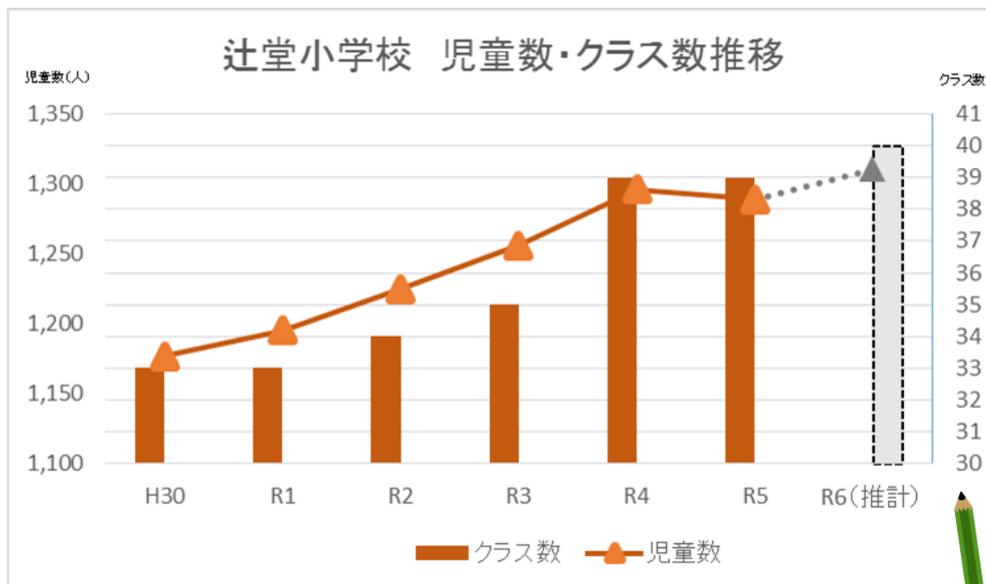
藤沢市教育委員会

辻堂小学校区にお住いの令和6年度小学校入学のお子様を対象
とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」のご案内



藤沢市立辻堂小学校は児童数が1,289人39クラス（2023年（令和5年）5月1日現在）の神奈川県内でも有数の規模の大きな学校（過大規模校）です。児童数及びクラス数は増加し、今まで、パソコン室などの特別教室を普通教室に転用したり、仮設校舎を建設し教室数を確保することで対応してきました。

しかし、引き続き令和6年度も辻堂小学校の児童数及びクラス数の増加が見込まれています。このため、藤沢市教育委員会では、クラス数を抑制し、よりよい教育環境を整えるため、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象として、「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則」に基づき、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始します。



1. 通学区域の指定校について

藤沢市では、住民登録地（住民票のご住所）により通学区域を設定し、入学する小学校を指定しています。これを「就学指定校」といいます。

このご案内を受け取られた方の就学指定校は【辻堂小学校】です。

2. 辻堂小学校区就学指定校の変更について



(1) 辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方

辻堂小学校区就学指定校変更制度は、保護者からの申請により、入学する学校を本来の就学指定校（辻堂小学校）以外の辻堂小学校近隣の受入対象校へ変更する制度です。

【令和6年度辻堂小学校入学予定者を対象とした受入対象校及び受入予定数】



就学指定校	受入対象校	受入予定数
辻堂小学校	鵜南小学校	10人程度
	浜見小学校	25人程度

～辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方の背景～

辻堂小学校は神奈川県内でも有数の過大規模校ですが、一方、辻堂小学校の近隣の小学校の中には児童数及びクラス数に照らして、まだ追加で児童の受入の余地がある学校があります。これらの受入余地のある学校を受入対象校としています。

また、受入予定数はその該当校に入学が見込まれている子どもの人数やクラス数から受入可能人数を算出し、決定しています。

ただし、同様に通学区域を接している近隣の小学校であっても、すでに25クラスを超えるクラス数の学校等は受入対象校から除外しています。

(2) 変更申請の必須条件（誓約事項）

- ア 保護者の責任と負担において安全に通学します。
- イ 学校が認めた場合を除き、原則として、徒歩で通学します。
(通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できるかをお考え下さい。)
- ウ 原則として、小学校卒業まで同じ学校へ通学します。
(住所変更等の場合は除く)



(3)変更申請の確認事項 (必ずご確認ください)

- ア 6年間の通学及び学校生活を念頭に、お子様ご本人を含め、ご家族でよく相談し、慎重にご判断ください。
- イ 受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者を決定するため、申請をされた方全員が希望される学校へ入学が可能となるとは限りません。
- ウ 私学等入学者を除き、受入対象校へ入学が決定された方は辞退する(辻堂小学校に戻す)ことはできません。
- エ 小学校卒業後は住民登録地により指定された中学校への入学が原則となりますが、学校の変更を希望される場合は、改めて就学指定校変更手続きが必要となります。



(4)本制度の相談ブースの開設及び説明会の開催について

ア 相談ブースの開設

辻堂小学校で行う就学時健康診断(2023年(令和5年)10月~11月実施予定)の会場において、本制度の相談ブースを開設します。お気軽にご相談ください。なお、就学時健康診断のご案内は同年9月上旬に送付します。

詳細の日程は決まり次第、ホームページでお知らせします。

イ 説明会の開催

受入対象校において、次のとおり本制度の説明会を開催します。参加ご希望の方は事前にお申し込みをお願いします。説明会の日程は急遽変更となる可能性がありますのでご了承ください。最新の情報はホームページでお知らせします。

開催場所	日時		
鶴南小学校	2023年11月 (R5年)	7日(火)	15時45分
浜見小学校		13日(月)	15時30分

※校舎内のご案内も予定しております。お子様も同伴可能です。お履物と靴を入れる袋を各自ご用意ください。

説明会への参加を希望される方は e-kanagawa の電子申請システムまたはお電話(藤沢市教育委員会 学務保健課 0466-50-3558)にてお申込みください。

URL : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53084

説明会参加申込期限 : 2023年(令和5年)11月6日(月)



(5) 変更申請手続きについて



辻堂小学校から受入対象校へ入学する学校の変更を希望される方は、次のとおり申請を行ってください。

申請は1回(1校)のみです。受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者を決定します。

また、この申請はのご案内を受け取られた方に限定したものであり、第三者の方が申請した場合は無効となります。

ア 申請方法

e-kanagawaの電子申請システムから申請してください。**お電話での申請は受け付けません**。電子申請が困難な方は藤沢市教育委員会学務保健課へお問い合わせください。

URL: https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=46374



イ 申請期限

申請期限：2023年(令和5年)11月27日(月)



ウ 公開抽選

各校の受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者及び補欠者の補欠登録順位を決定します。申請数が受入予定数以内の場合は、無抽選(申請者全員の当選)とします。

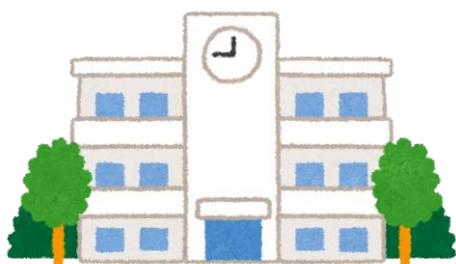
公開抽選日：2023年(令和5年)12月5日(火)



公開抽選の有無は申請書提出期限後、速やかに申請者にご連絡(電子申請システム経由)するとともに、ホームページでもお知らせします。

また、抽選の結果についても、速やかに申請者にご連絡(電子申請システム経由)するとともに、ホームページでもお知らせします。

3. 受入対象校一覧



7ページの「受入対象校一覧」をご参照ください。

藤沢市立学校の全校において、学校のホームページを作成しています。ホームページでは学校生活の様子などを発信しております。

「藤沢市立〇〇〇学校」で検索してご覧ください。

4. 入学までのスケジュール



日程		実施内容
2023年 (令和5年)	9月上旬	就学時健康診断通知の送付 (辻堂小学校で受診対象として通知)
	10月～11月	就学予定校にて就学時健康診断の実施 (辻堂小学校の就学時健診会場で就学指定校変更制度の相談窓口を開設します)
	11月10日(金)	鵜南小学校において就学指定校変更制度説明会の実施
	11月13日(月)	浜見小学校において就学指定校変更制度説明会の実施
	11月27日(月)	就学指定校変更申請期限
	12月5日(火)	公開抽選(受入予定数を超過しての申請があった場合) 受入対象校への入学者の決定
2024年 (令和6年)	1月中旬	就学指定通知書の送付
	1月中～下旬	各校で入学説明会の開催
	4月	入学式

5. 私立・国立等の小学校に入学する方

私立・国立等の小学校に入学する方は「入学承諾書等(入学予定校で発行)」の原本を藤沢市教育委員会 学務保健課に必ずご提出ください。速やかなお手続きのご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 学務保健課(藤沢市役所 本庁舎 3階)
〒251-8601 藤沢市朝日町 1-1
TEL : 0466-50-3558 ・ FAX : 0466-50-8424
URL : <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/tsujidohenko.html>



よくあるご質問



Q1 受入対象校に入学後でも、途中で、本来の辻堂小学校に転校することは可能ですか？

A1 入学後は、原則として卒業まで同じ学校へ通学します。（途中で辻堂小学校に転校することは認められません。）6年間の通学及び学校生活を念頭に、お子様ご本人を含め、ご家族でよく相談し、慎重にご判断ください。

Q2 受入対象校への通学を希望しますが、辻堂小学校より遠いので、保護者の送迎による通学は可能ですか？

A2 学校が認めた場合を除き、原則として、通学は徒歩通学に限ります。通学の安全に保護者として責任を持ち、通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できるかをお考え下さい。

Q3 申請すれば、必ず受入対象校へ入学ができますか？

A3 受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者を決定するため、申請された方全員が希望される学校へ入学が可能となるとは限りません。

Q4 受入対象校への入学が決定した後も、辞退する（辻堂小学校に戻す）ことは可能ですか？

A4 私学等入学者を除き、受入対象校へ入学が決定された方は辞退することはできません。

Q5 きょうだいがいるのですが、新1年生が受入対象校へ入学する場合、併せて上のきょうだいも同じ学校へ転校することは可能ですか？

A5 可能です。受入対象校へ入学することが決定した令和6年度新1年生の上のごきょうだいが、同じ学校へ転校を希望される場合は、藤沢市教育委員会 学務保健課へお問い合わせください。

Q6 住所は湘洋中学校の学区ですが、受入対象校へ入学した場合、小学校卒業後、本来の学区とは異なる高浜中学校へ進学することは可能ですか？

A6 小学校卒業後は住民登録地により指定された中学校への入学が原則となります。しかし、本制度を利用して受入対象校である浜見小学校へ入学された方が、小学校卒業後、高浜中学校へ変更を希望される場合は、改めて就学指定校変更手続を行うことで、変更は可能です。

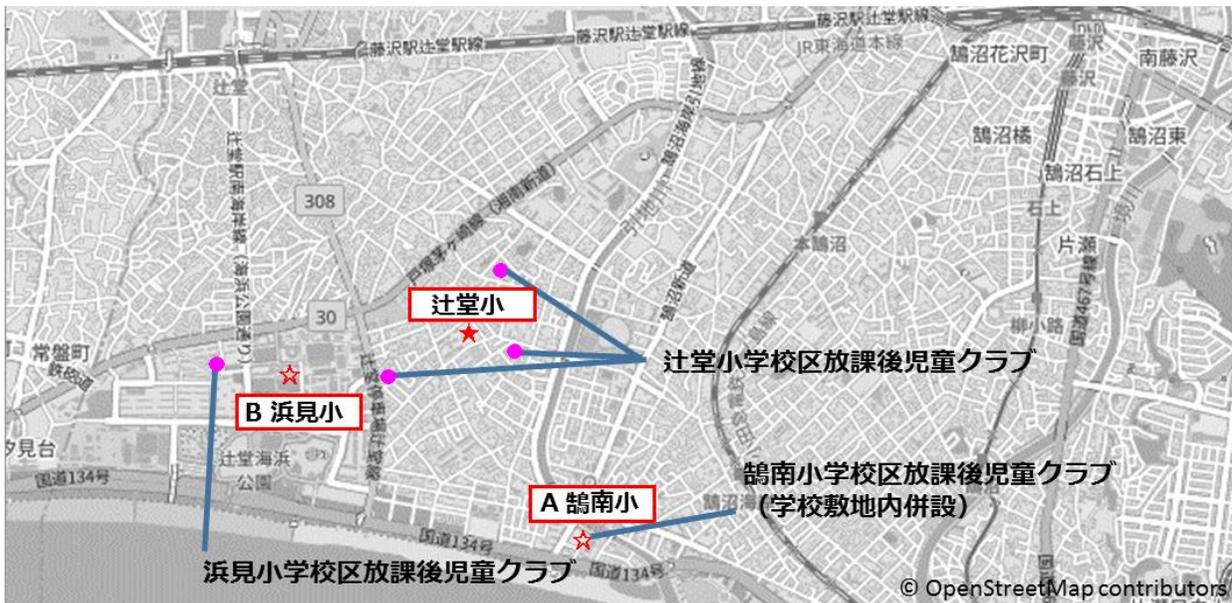
受入対象校一覧

(2023年5月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	合計		特別支援学級	グラウンド		仮設校舎	校舎などの改築工事の予定	学校敷地内の放課後児童クラブ
			学級数	児童数		有効面積(m ²)	児童1人当たり面積(m ² /人)			
A 鵜南小学校	鵜沼海岸4-7-34	34-0179	22 (3) ※1	571 (21) ※1	あり	4,020 ※2	7.0 ※2	なし	現在改築工事中。R6年度工事完了予定。新校舎は2024年(R6年)9月、グラウンドは2025年(R7年)4月使用開始予定。	あり
B 浜見小学校	辻堂西海岸1-4-1	34-0278	15 (3) ※1	331 (18) ※1	あり	6,180	18.7	なし	なし	なし
★ 辻堂小学校	辻堂東海岸1-17-1	33-4121	39	1,289	なし	5,020	3.9	あり	改築工事R7~10年度実施予定	なし

※1 ()は、特別支援学級の内数

※2 2025年(R7年)4月以降の面積



藤沢市立小学校の給食は全校において完全給食(自校方式)を実施しています。

校舎及び体育館の耐震化は藤沢市立学校全校において実施済みです。

藤沢市の放課後児童クラブについてはこちらのサイトをご参照ください。

2023年（令和5年）6月

藤沢市立辻堂小学校
藤沢市立鶴南小学校 保護者 各位
藤沢市立浜見小学校



藤沢市教育委員会

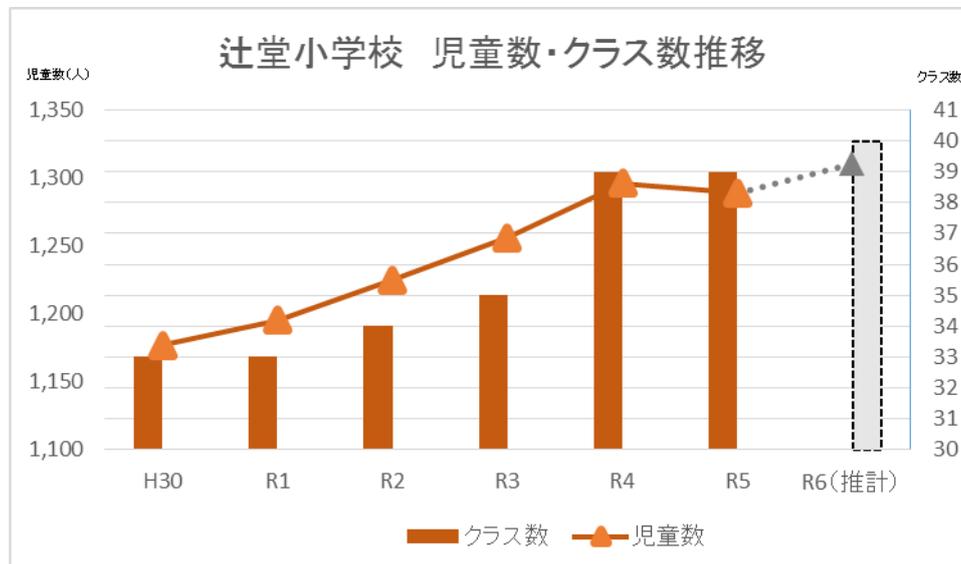
辻堂小学校区にお住いの令和6年度小学校入学のお子様を対象とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」について

藤沢市教育委員会では、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始するので、在校生の保護者のみなさまにもご承知おきいただきたく、ご案内いたします。

藤沢市立辻堂小学校は児童数が1,289人39クラス（2023年（令和5年）5月1日現在）の神奈川県内でも有数の規模の大きな学校（過大規模校）です。児童数及びクラス数は増加し、今まで、パソコン室などの特別教室を普通教室に転用したり、仮設校舎を建設し教室数を確保することで対応してきました。

しかし、引き続き令和6年度も辻堂小学校の児童数及びクラス数の増加が見込まれています。このため、藤沢市教育委員会では、クラス数を抑制し、よりよい教育環境を整えるため、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象として、「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則」に基づき、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始します。

なお、該当されるご家庭には、藤沢市教育委員会からご自宅に本制度についてのご案内及び申請方法についてのお知らせを送付いたします。



1. 通学区域の指定校について

藤沢市では、住民登録地（住民票のご住所）により通学区域を設定し、入学する小学校を指定しています。これを「就学指定校」といいます。

2. 辻堂小学校区就学指定校の変更について

藤沢市教育委員会は、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学を予定されているお子様を対象として、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組を開始します。

辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方

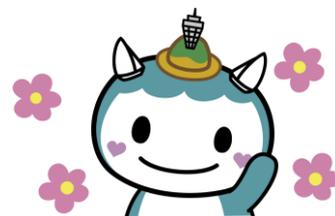
辻堂小学校区就学指定校変更制度は、保護者からの申請により、入学する学校を本来の就学指定校（辻堂小学校）以外の辻堂小学校近隣の受入対象校へ変更する制度です。

なお、受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者を決定いたします。

【令和6年度辻堂小学校入学予定者を対象とした受入対象校及び受入予定数】



就学指定校	受入対象校	受入予定数
辻堂小学校	鵜南小学校	10人程度
	浜見小学校	25人程度



～辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方の背景～

辻堂小学校は神奈川県内でも有数の過大規模校ですが、一方、辻堂小学校の近隣の小学校の中には児童数及びクラス数に照らして、まだ追加で児童の受入の余地がある学校があります。これらの受入余地のある学校を受入対象校としています。

また、受入予定数はその該当校に入学が見込まれている子どもの人数やクラス数から受入可能人数を算出し、決定しています。

ただし、同様に通学区域を接している近隣の小学校であっても、すでに25クラスを超えるクラス数の学校等は受入対象校から除外しています。

3. 私立・国立等の小学校に入学する方

私立・国立等の小学校に入学する方は「入学承諾書等（入学予定校で発行）」の原本を藤沢市教育委員会 学務保健課に必ずご提出ください。速やかなお手続きのご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 学務保健課（藤沢市役所 本庁舎 3階）

〒251-8601 藤沢市朝日町 1-1

TEL : 0466-50-3558 ・ FAX : 0466-50-8424

URL : <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/tsujidohenko.html>

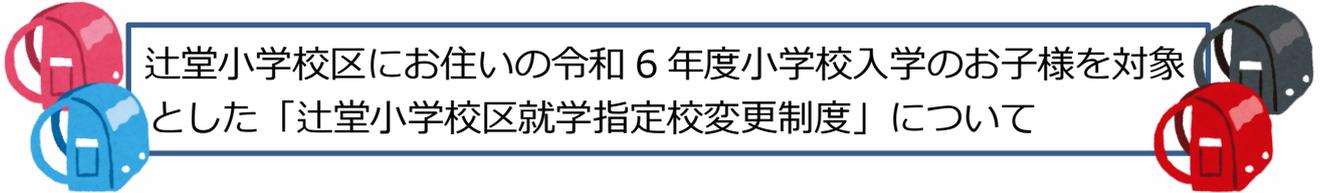


辻堂地区
鶴沼地区

にお住いのみなさま



藤沢市教育委員会



辻堂小学校区にお住いの令和6年度小学校入学のお子様を対象とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」について

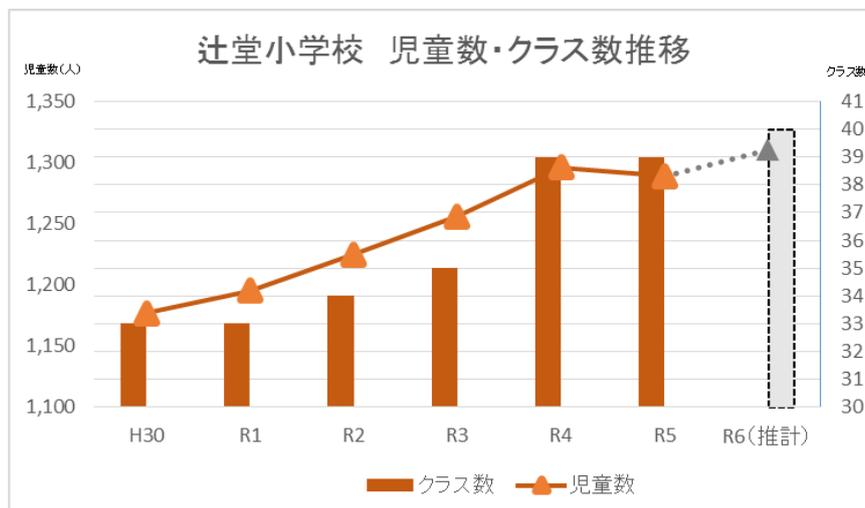
日頃から藤沢市教育行政にご理解、ご協力くださり、ありがとうございます。また、日々、子どもたちの登下校の見守りにご尽力くださり、誠にありがとうございます。

藤沢市教育委員会では、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始するので、辻堂地区・鶴沼地区にお住いのみなさまにもご承知おきいただきたく、ご案内いたします。

藤沢市立辻堂小学校は児童数が1,289人39クラス（2023年（令和5年）5月1日現在）の神奈川県内でも有数の規模の大きな学校（過大規模校）です。児童数及びクラス数は増加し、今まで、パソコン室などの特別教室を普通教室に転用したり、仮設校舎を建設し教室数を確保することで対応してきました。

しかし、引き続き令和6年度も辻堂小学校の児童数及びクラス数の増加が見込まれています。このため、藤沢市教育委員会では、クラス数を抑制し、よりよい教育環境を整えるため、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象として、「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則」に基づき、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始します。

なお、該当されるご家庭には、藤沢市教育委員会からご自宅に本制度についてのご案内及び申請方法についてのお知らせを送付いたします。



1. 通学区域の指定校について

藤沢市では、住民登録地（住民票のご住所）により通学区域を設定し、入学する小学校を指定しています。これを「就学指定校」といいます。



2. 辻堂小学校区就学指定校の変更について

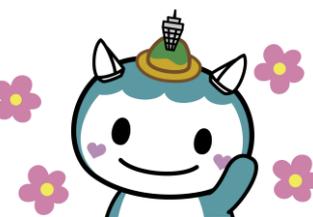
藤沢市教育委員会は、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学を予定されているお子様を対象として、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組を開始します。

辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方

辻堂小学校区就学指定校変更制度は、保護者からの申請により、入学する学校を本来の就学指定校（辻堂小学校）以外の辻堂小学校近隣の受入対象校へ変更する制度です。

なお、受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者を決定いたします。

【令和6年度辻堂小学校入学予定者を対象とした受入対象校及び受入予定数】



就学指定校	受入対象校	受入予定数
辻堂小学校	鵜南小学校	10人程度
	浜見小学校	25人程度

～辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方の背景～

辻堂小学校は神奈川県内でも有数の過大規模校ですが、一方、辻堂小学校の近隣の小学校の中には児童数及びクラス数に照らして、まだ追加で児童の受入の余地がある学校があります。これらの受入余地のある学校を受入対象校としています。

また、受入予定数はその該当校に入学が見込まれている子どもの人数やクラス数から受入可能人数を算出し、決定しています。

ただし、同様に通学区域を接している近隣の小学校であっても、すでに25クラスを超えるクラス数の学校等は受入対象校から除外しています。

【お問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 学務保健課（藤沢市役所 本庁舎3階）

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

TEL : 0466-50-3558

FAX : 0466-50-8424

TEL : <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/tsujidohenko.html>

